

第 10 回ポスト 2015 に関する外務省・NGO 定期的意見交換会 議事録

I. 基本事項

1-1) 日時: 11 月 10 日 午前 10-11 時(事前会合: 9 時~10 時)

1-2) 場所: 外務省本庁舎 886 号室

1-3) 参加者

- A. 外務省: 大菅岳史・地球規模課題審議官組織参事官(兼: 国際協力局参事官、中東アフリカ局参事官)、鈴木優美・吉橋明日香(地球規模課題総括課)
- B. 国際機関: 大須賀智子(UNICEF)、望月章子(ADB)、小坂順一郎(UNHCR)
- C. NGO(団体五十音順): アフリカ日本協議会(稲場雅紀)、ウォーターエイド・ジャパン(高橋郁)、ACE/児童労働ネットワーク(岩附由香)、「環境・持続社会」研究センター(足立治郎、木元典子、古沢広祐、塩原香織)、国際協力 NGO センター(JANIC)(張辰嬌、堀内葵)、国際婦人年連絡会(岩原泰子)、コンサベーション・インターナショナル(西川敦子)、CSO ネットワーク(今田克司)、市民セクター政策機構(白井和宏)、ジョイセフ(石井澄江)、障害分野 NGO 連絡会(上野悦子・松井亮輔)、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(堀江由美子)、細井なな(チャイルド・ファンド・ジャパン)、AAR Japan[難民を助ける会](穂積武寛)、NPO 法人 2050(西内和彦)、日本リザルツ(白須紀子)、プラン・ジャパン(城谷尚子)、ワールド・ビジョン・ジャパン(柴田哲子、高橋真美、中村敏久)

II. 記録

1. 政府間交渉のプロセス、および今後の意見交換会について

1-1) 統合報告書の位置づけと NGO

◎ NGO:

- 現在の情報について教えてほしい。統合報告書の位置づけについて、これまでの議論が丁寧にカバーされるのか、もしくは、絞り込まれるのかという見通しならびにわが国の立場についてお聞かせいただきたい。

◎ 外務省:

- 10/31(金)に日本・バングラデシュの両国連代表部共催によるポスト 2015 年開発アジェンダに関する非公式会合に出席するため NY に出張した。参加者のレベルは様々であったが、主だった先進国・途上国から参加が得られた。アミーナ・モハメッド国連事務総長特別顧問の参加も得て、今後のプロセスなどについて説明してもらい、意見交換した。
- 統合報告書は 11 月末~12 月初めに発表の見通し。モハメッド特別顧問は色々なレベルの会議に顔出し、加盟国の期待や、今後のプロセスに関する意見を把握し、報告書の内容を調整していると思われる。
- 交渉プロセスについては、共同ファシリテーターがようやく決まったところで、目下白紙状態だが、年内には決議案が通過すると思われる。
- ゴール/ターゲットについては、色々な噂が流れている。OWG の交渉がうまくいかなかったと感じている先進国からは統合報告書への期待が高まっていたが、(大菅参事官としては)OWG という政府間の Legitimate な枠組みでの合意から大きくずれた内容の事務総長報告書とはなりえないと思っている。モハメッド特別顧問からも、OWG で合意したゴール/ターゲットを大きく変えることは期待すべきでないというメッセージが伝わっており、最近では、「17 ゴール/169 ターゲットは多すぎるので整理・統合すべき」という国は減りつつある。
- この結果、「17 ゴール/169 ターゲットを減らすのではなく、うまくアレンジする」という流れが主流となっている。方向としては、クラスター/グルーピングして「見栄えを良くする」ことが検討されていると思われる。

る。

1-2) 今後の課題

◎ 外務省：今後の課題は以下3点：

- A. indicator(指標)：良いインディケーターができないターゲットは落ちることは理論的にありうる。一方、インディケーターを誰が作るのか？MDGsと同じように専門家が作ったものを endorse する形となるのかどうかは、これから決まるが、個人的にはテクニカルなものを政府間の交渉で決めるのは良くないと感じている。
- B. means of implementation(実施手段)：第3回開発資金国際会議との関係を念頭に置く必要がある。
- C. monitoring and accountability(モニタリングと説明責任)：来年9月以降の実施体制。

2. 開発課題一般

2-1) 貧困・格差問題について

- ◎ 外務省：新興国に代表される中所得国が抱える開発課題については、日本政府としては、色々な場で発言しているとおり、ODA 政策の中で一つ焦点を当てたいと思っている。ポスト 2015/第3回開発資金国際会議/OECD-DAC 会合では、「今後 ODA が世界的に大幅に増えることはない」という認識のもと、ODA 以外の開発資金にも焦点を当てていこうという動きが主流となっている。他方、一部の欧州諸国は「ODA は最も必要としている LDC(後発発展途上国)に重点配分しなければならない」という議論に導こうとしている。これに対し、日本政府としては、ODA を必要とするのは LDC だけでなく、中所得国でも国内の格差が深刻化しており、貧困層の問題に対処する必要があると主張している。NGO と協働して中所得国の課題や、「国レベル」ではなく「人」にフォーカスするという、人間の安全保障の視点を主張していきたい。
- ◎ 外務省：提言については、インディケーターの部分で参考となる。一方、インディケーターの策定は政府間交渉になじむものではない。専門家が作成し、最後に政府が endorse するという流れが望ましいと考えるので、提言を英語にして科学的根拠を示しつつ国際機関等の専門家に提出するなどして、国際的な枠組みにインプットすることが大切。

2-2) 資金メカニズムについて：

- ◎ 外務省：「持続可能な開発のための資金に関する政府間専門家委員会(ICESDF)」では最後まで激しいやり取りのあったテーマの一つ。革新的資金調達メカニズムの推進国(フランス)と、これに反対する一部途上国とのせめぎあいの様相。6.section 4 に括弧書きで革新的資金調達メカニズムについての言及を残したのは、我が国(大菅参事官)の提案によるもの。
- ◎ 外務省：日本政府としては、本件について「開発のための革新的資金調達リーディング・グループ」にも参加して主張しているが、具体的な取組については、何年たっても借款転換の話しかできず、航空券課税、金融取引税とも政府の立場はまとまっていない。

3. 環境課題一般

(外務省)

- 環境系 NGO から、よい提言をいただきほっとしている。OWG の報告書に載っていることを維持することは、追加・削除するより圧倒的に取り組みやすい。環境系の話をもっと嫌がるのは途上国だが、(反対して)自ら墓穴を掘るようなことはしないだろうと思われる。
- 環境への配慮という文言をマルチの合意文書の言い回しを超えて強調することは、G77 からの反発を招きやすい。時に中進国、新興国の抵抗が強い。

4. 個別課題

4-1) 課題1～4について(第1ラウンド)

(外務省)

- ◎ 4項目全てに関係することとして、今後勝負するのは「指標」であり、OWG の報告書のゴール/ターゲットに今から加筆・削除するのは難しい。
- ◎ 防災は来年の第3回国連防災世界会議(WCDRR)があるが、兵庫行動枠組 2005-2015(HFA)の後継枠組をまとめることが大切である。世界の専門家が集まるので、会議に向けて防災の良い指標を作れば WCDRR をポスト 2015 年開発アジェンダのインプットとすることができる。
- ◎ 栄養については、指標としてどこまで入れられるかが重要である。日本政府以上に栄養を強く推進する欧米の国もある。G20でも、「食料安全保障」という言葉を出すのではなく「食料・栄養安全保障」と直してくるような国がある。アドボカシーのために指標を作るのではなく、成果を挙げるために良い指標を作るという考えに拠るべきと考える。この観点からも、保健に栄養を入れるのはよいが、重複は良くない。アドボカシーを目的にして、栄養を様々なところにちりばめてクリスマスツリーのようにするのはよろしくない。
- ◎ UHC について、日本政府が指標作りも含めて十分関与し、予算をつけて世銀/WHO 報告書の発表に至った経緯からも、指標作りは「言うはやすし」と感じている。参加国の思惑に影響されることのない、科学的根拠に基づく指標を作るための作業と投資が必要。日本の NGO のみで作るのではなく、国際機関や巨大国際 NGO との連携などが必要だろう。
- ◎ 教育について、マスカット合意との違いは、財政面にある。UHC を見ても、Health system strengthening/PHC という定性的な側面に異論は少ないが財政面については反対する国もある。本年度ブリュッセルで開かれた G7 サミットでも Universal Health “Care”まではいいが、Coverage という財政的責任をとる内容には合意が得られなかった。日本は UHC をゴールにしようとしていたが、ターゲットに落とされ、実施手段にも落とされかねなかったことを想起いただきたい。

4-2) 課題5～7について(第2ラウンド)

(外務省)

- ◎ ジェンダー課題: Comprehensive Sexual Education については、日本政府の見解はない。JOICFP や IPPF が進めることは支持してきているが、政治的な対立があり、indicator で対応できるものではなく、調整は大変と考える。GFF(Global Financing Facility)設立の動きについては、日本政府として注視している。北欧、アメリカなどによる、あらゆる課題に別々に世界基金を作る動きによって分断化(fragmentation)が進むのではないかという危機感を感じている国・機関等もある。
- ◎ 子どもへの暴力撤廃についても指標での議論となる。冒頭に言及した①指標②実施手段③モニタリングとアカウントビリティの仕組みを作ることが大切。Rio+20 で設置が決まったハイレベル政治フォーラムが、モニタリング/アカウントビリティの中核を担うといわれているが、まだ執行的役割を担う仕組みは決定していない。コミュニティ・レベルのモニタリングを担保するために専門機関・国連機関が関わる必要がある。また、既存のモニタリングの仕組みを有機的に体制に組み込むことが大切と考える。

4-3) 課題 8～10 について(第3ラウンド)

(外務省)

- ◎ 平和な社会のゴール 16 については、日本政府としては、是非とも維持したい考え。英国は、ゴールを 12 まで減らし、なおかつガバナンスと平和・安全は独立ゴールとすべきと主張しているが、ゴール 16 を守るには、大幅なゴールの再編を試みることは控えた方がよい。
- ◎ マイクロ・ファイナンスについては、新しいゴール・ターゲットとして追加することは難しいが、ポスト 2015 とは別の第3回開発資金国際会議ではより柔軟に議論する余地がある。日本政府は昔からマイクロ・ファイナンスを支援しており、グラミン銀行が有名になる前から円借款供与により同銀行を支援してきた実績がある。
- ◎ 障害者については、分野横断的に色々なところに記載されてはいるが、他方、防災と同様、ジェンダーのように独立していない弱さがある。この違いは、国際機関の有無。障害者の権利を最も担っている国際機関はどの国際機関か？人権では OHCHR(国連人権高等弁務官事務所)となるが、開発系の機関ではないので、主流化をすすめることが難しい。指標策定段階で専門的知見が必ず必要となる。政府がサポートするためには国際的なモニタリングの対象となり得るわかりやすい指標が不可欠。

5. 総括

(外務省)

- この会議の準備の会合でも申し上げたが、是非、日本の市民社会の声を自分の勉強のためにも吸収し、いいものは取り入れ、発信していきたい。
- 市民社会と政府の関係は、一方通行ではない。政府においては、人道、開発の観点のみならず多岐に亘る外交上の考慮事項があるので、NGO の考えと一致しない点も多いと思う。したがって、日本政府を通じた発信だけでなく、国際的な NGO のネットワークを通じた発信にも努力してほしい。いずれにせよ、ポスト 2015 年開発アジェンダに関しては、可能な限り意思疎通を図り、オール・ジャパンとして取り組みたい。

(NGO)

- NGOはこの会議だけでなく、色々な形で各国ネットワークなど活用しているので、それらの話がこの会議でも見えるように努力したい。

以上